

(別表1)

同種の業務（一般事務）に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

(令和6年8月27日付 職発0827第1号 厚生労働省職業安定局長通達 別添2を使用)

(円)

03401	基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
一般事務	基準値(0年)	1年	2年	3年	5年	10年	20年
	1,082	1,255	1,345	1,374	1,439	1,617	1,940

地域調整(福岡) 95.9	1,038	1,204	1,290	1,318	1,381	1,551	1,861
退職金(5%)上乗せ後	1,090	1,265	1,355	1,384	1,451	1,629	1,955

地域調整(佐賀) 88.5	958	1,111	1,191	1,216	1,274	1,432	1,717
退職金(5%)上乗せ後	1,006	1,167	1,251	1,277	1,338	1,504	1,803

地域調整(長崎) 86.7	939	1,089	1,167	1,192	1,248	1,402	1,682
退職金(5%)上乗せ後	986	1,144	1,226	1,252	1,311	1,473	1,767

地域調整(大分) 90.5	980	1,136	1,218	1,244	1,303	1,464	1,756
退職金(5%)上乗せ後	1,029	1,193	1,279	1,307	1,369	1,538	1,844

地域調整(熊本) 89.6	970	1,125	1,206	1,232	1,290	1,449	1,739
退職金(5%)上乗せ後	1,019	1,182	1,267	1,294	1,355	1,522	1,826

地域調整(宮崎) 86.3	934	1,084	1,161	1,186	1,242	1,396	1,675
退職金(5%)上乗せ後	981	1,139	1,220	1,246	1,305	1,466	1,759

地域調整(鹿児島) 88.7	960	1,114	1,194	1,219	1,277	1,435	1,721
退職金(5%)上乗せ後	1,008	1,170	1,254	1,280	1,341	1,507	1,808

同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額との対応関係は次の通りとする

勤続年数	対応関係
0年 ～ 5年	0年
6年 ～ 10年	1年
11年 ～ 15年	2年
16年 ～ 20年	3年
21年 ～ 25年	5年
26年 ～ 30年	10年
31年 ～	20年

※60歳以上の有期雇用契約者は、60歳定年到達時の勤続年数を適用する

(別表2)

同種の業務（その他自動車運転）に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
（基本給及び賞与等の関係）

（ 令和6年8月27日付 職発0827第1号 厚生労働省職業安定局長通達 別添2を使用 ）

(円)

08399	基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
その他自動車運転	基準値(0年)	1年	2年	3年	5年	10年	20年
	1,282	1,487	1,594	1,628	1,705	1,915	2,299

地域調整(福岡) 95.9	1,230	1,427	1,529	1,562	1,636	1,837	2,205
退職金(5%)上乗せ後	1,292	1,499	1,606	1,641	1,718	1,929	2,316

地域調整(佐賀) 88.5	1,135	1,316	1,411	1,441	1,509	1,695	2,035
退職金(5%)上乗せ後	1,192	1,382	1,482	1,514	1,585	1,780	2,137

地域調整(長崎) 86.7	1,112	1,290	1,382	1,412	1,479	1,661	1,994
退職金(5%)上乗せ後	1,168	1,355	1,452	1,483	1,553	1,745	2,094

地域調整(大分) 90.5	1,161	1,346	1,443	1,474	1,544	1,734	2,081
退職金(5%)上乗せ後	1,220	1,414	1,516	1,548	1,622	1,821	2,186

地域調整(熊本) 89.6	1,149	1,333	1,429	1,459	1,528	1,716	2,060
退職金(5%)上乗せ後	1,207	1,400	1,501	1,532	1,605	1,802	2,163

地域調整(宮崎) 86.3	1,107	1,284	1,376	1,405	1,472	1,653	1,985
退職金(5%)上乗せ後	1,163	1,349	1,445	1,476	1,546	1,736	2,085

地域調整(鹿児島) 88.7	1,138	1,319	1,414	1,445	1,513	1,699	2,040
退職金(5%)上乗せ後	1,195	1,385	1,485	1,518	1,589	1,784	2,142

同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額との対応関係は次の通りとする

勤続年数	対応関係
0年 ～ 5年	0年
6年 ～ 10年	1年
11年 ～ 15年	2年
16年 ～ 20年	3年
21年 ～ 25年	5年
26年 ～ 30年	10年
31年 ～	20年

※60歳以上の有期雇用契約者は、60歳定年到達時の勤続年数を適用する

(別表3)

同種の業務（自動車整備）に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
（基本給及び賞与等の関係）

（ 令和6年8月27日付 職発0827第1号 厚生労働省職業安定局長通達 別添2を使用 ）

(円)							
07503	基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
自動車整備工	基準値(0年)	1年	2年	3年	5年	10年	20年
	1,175	1,363	1,461	1,492	1,563	1,755	2,107
地域調整(熊本) 89.6	1,053	1,222	1,310	1,337	1,401	1,573	1,888
退職金(5%)上乗せ後	1,106	1,284	1,376	1,404	1,472	1,652	1,983

同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額との対応関係は次の通りとする

勤続年数	対応関係
0年 ～ 5年	0年
6年 ～ 10年	1年
11年 ～ 15年	2年
16年 ～ 20年	3年
21年 ～ 25年	5年
26年 ～ 30年	10年
31年 ～	20年

※60歳以上の有期雇用契約者は、60歳定年到達時の勤続年数を適用する